

# 第24回参議院議員通常選挙 7月10日(日)

## 投票 午前7時から午後8時まで 開票 午後8時45分から 文化センター・大ホール

みんなで投票。みんなで参加。  
あなたの一票大切に



### 選挙公報を配布します

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料です。投票日の2日前(7月8日(金))までに各家庭にお届けします。投票日の2日前になっても届かない場合は、選挙管理委員会へ問い合わせください。



## 投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は「投票所入場券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。市は、事前にハガキの「投票所入場券」を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。投票所では時間短縮のため、投票所入場券のバーコードを読み込みパソコンで受け付けをします。投票所入場券は折り曲げずにご持参ください。

★投票所入場券が6月29日(水)になっても届かないときは、選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、投票所入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されたければ投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。

★投票所入場券の裏面を宣誓書兼請求書にしています。期日前投票をされる場合に利用いただけます。記入されている場合は、直接交付にお渡しください。

参議院議員通常選挙投票所入場券

投票日時	平成 年 月 日
投票所	午前 時 ~ 午後 時
投票区	区 界
氏名	姓 名
性別	男 女
年齢	歳
住所	〒 市 区 町 丁目 番 号

期日前投票申請書

○この人選挙区は、投票日まで大切に保管し、投票日に選挙区へ持参してください。

○もし、この人選挙区をふさわしくない場合は、投票日の前日に選挙所でその旨を係員に申し出てください。

○選挙当日に都合の悪い場合は、期日前投票を申し渡す。自分の「期日前投票申請書」が必要書類として記入の上、ご持参ください。

【期日前投票】  
期間 平成28年7月2日(木)~7月9日(土) 土曜日、日曜日も受付しています。  
時間 午前9時30分~午後5時  
場所 八幡宮文化センター2階 第2会議室 ※場所を変更しています。ご確認ください。

○投票日(期日前投票日)に有権者でない方は投票できません。  
八幡宮選挙管理委員会 電話 989-1111(代)



## 期日前投票 は 文化センター1階 展示室で

※場所を変更しています  
6月23日(木)~7月9日(土)  
午前8時30分~午後8時  
文化センター1階展示室

期日前投票は、投票所と同じように、投票用紙を直接投票箱に投かんする制度です。投票日当日に、次の①②の理由で投票できない人は利用してください。土曜日・日曜日も受け付けします。投票所入場券を持参ください(なくても投票可)。

①当日仕事等がある人(仕事場が投票区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される場合も、これに該当します)。  
②当日レジャーや買い物など私用に投票区域外へ出かける人。



※病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会では、不在者投票はできません。



## 投票はこのように

投票所では、ここに掲載した方法で投票してください。選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙です。

※一部、取り扱いが異なる投票所があります。

黄色 選挙区選出議員  
白色 比例代表選出議員



### 郵便により投票ができる人

身体障がい者、戦傷病者または要介護者の皆さんには、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は、八幡宮市の選挙人名簿に登録された人、身体障がい者手帳(戦傷病者手帳)の交付を受ける人で、身体障がい者(戦傷病者)の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護として記載されている人です。

★障がいの要件 ※表中( )は、戦傷病者

障がいの部位など	等級
①両下肢・体幹	1級・2級 (特別重症~第2重症)
②移動機能	1級・2級
③心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級 (特別重症~第3重症)
④肝臓・免疫	1級~3級

上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①~④の障がいと同程度と認めた場合

▼郵便投票証明書の交付を受けていない場合、早めに身体障がい者手帳(戦傷病者手帳)もしくは介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会事務局へ申請してください。なお郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、7月6日(水)までです。

## 海外に長期滞在される人にも投票の機会があります

国政選挙に限って、海外に長期滞在されている人も投票することができます。在外選挙人証の交付を受けなければならない国、日本大使館や領事館等へ申し出て、在外選挙人の登録手続きをしてください。選挙区選挙、比例代表選出議員のいずれも投票できます。 ※地方公共団体の選挙については、海外から投票することはできません。